



発表日 平成29年4月3日

阿賀川河川事務所  
記者発表資料

## 北陸地方整備局 阿賀川河川事務所 平成29年度予算の概要について

国土交通省 北陸地方整備局 阿賀川河川事務所管内における、平成29年度  
予算の事業概要についてお知らせします。

### 〈予算のポイント〉

○平成27年9月関東・東北豪雨を受け、策定した「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取組における「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」の一環として、堤防整備等を行うものです。

### 問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 阿賀川河川事務所

〒965-8567 福島県会津若松市表町2-70

副所長

工務課長

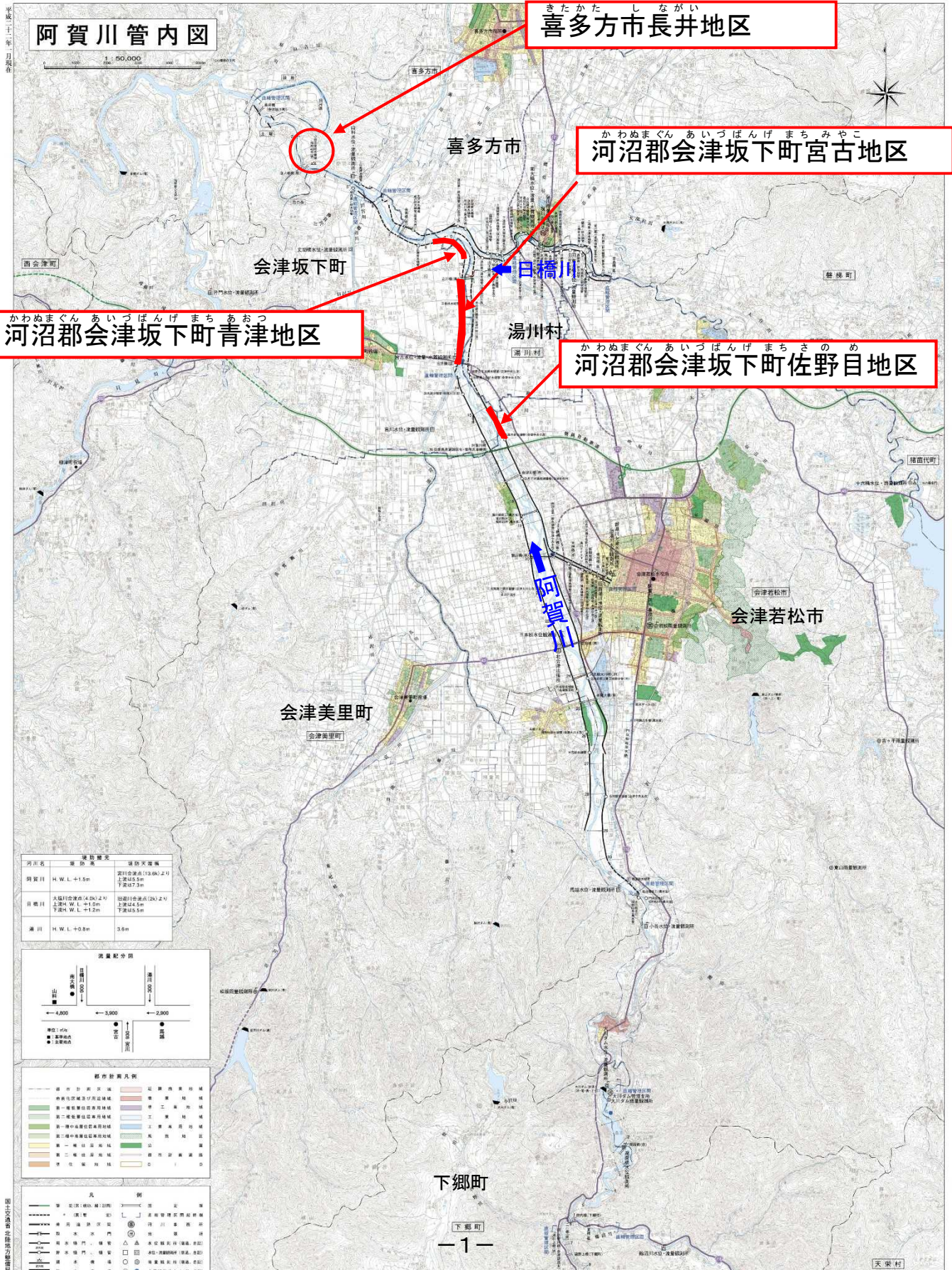
電話0242-26-6489

鈴木 忠彦 (内線204)

原 俊彦 (内線311)



# 平成29年度 阿賀川河川事務所 主要事業予定箇所





あががわ  
**阿賀川 河道掘削の推進**  
ふくしま きたかた ながい  
**福島県喜多方市(長井地区)**

H29事業費  
620百万円※

※阿賀川河川改修事業のH29全体事業費

### 事業の概要

阿賀川直轄管理区間の最下流部は川幅が狭い狭窄部のため、洪水時の水位上昇が著しく古くから会津盆地の水害の原因となっており、昭和57年9月、平成14年7月洪水時には内水はん濫及び漏水等の被害が発生しました。そのため、昭和58年度から泡の巻地区の改修に着手し、平成10年度に泡の巻地区、平成20年度に津尻地区が完成、平成21年度から長井地区に着手し、狭窄部上流の水位低下を図ることを目的に計画的に河道掘削を実施しています。

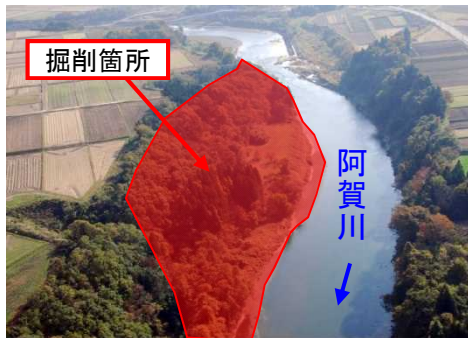
このため、洪水氾濫による浸水被害を防止することを目的に策定した「水防災意識社会再構築ビジョン」(※)の取組における「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」の一環として、河道掘削を行います。

### 整備効果

河道掘削を行うことにより、阿賀川の治水安全度を向上させます。

### 平成29年度の事業内容

長井地区の河道掘削を推進します。



※「水防災意識社会 再構築ビジョン」

- 平成27年9月関東・東北豪雨を受け、平成27年12月10日に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。
- 答申を踏まえ、国土交通省では平成27年12月11日に新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定し、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度を目途にハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進し、水防災意識社会を再構築する取り組みを行うこととなりました。
- 詳細は右記にてご覧いただけます [http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03\\_hh\\_000899.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_000899.html)

# 阿賀川 堤防浸透対策の推進

## 福島県会津坂下町（青津地区）

H29事業費  
620百万円※

※阿賀川河川改修事業のH29全体事業費

### 事業の概要

阿賀川の堤防は主に昭和初期に築造されたものが多く、阿賀川中・下流部を中心として漏水や浸透に対する安全性が確保されていない箇所が多数存在しています。

青津地区では、堤防の幅が足りない弱小堤防区間となっており、堤防の浸透に対する安全性が低いことから、大規模出水時に漏水による破堤・氾濫の危険があり、早急な整備が必要となっています。

このため、洪水氾濫による浸水被害を防止することを目的に策定した「水防災意識社会再構築ビジョン」(※)の取組における「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」の一環として、堤防浸透対策を行います。

### 整備効果

浸透対策(堤防強化)により、阿賀川の治水安全度を向上させます。

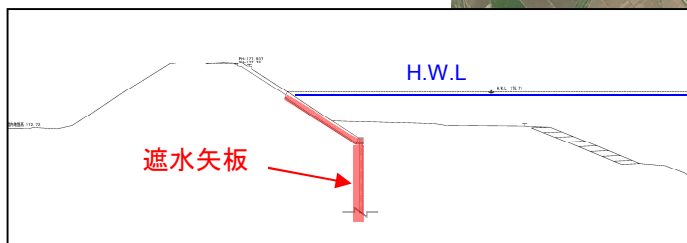
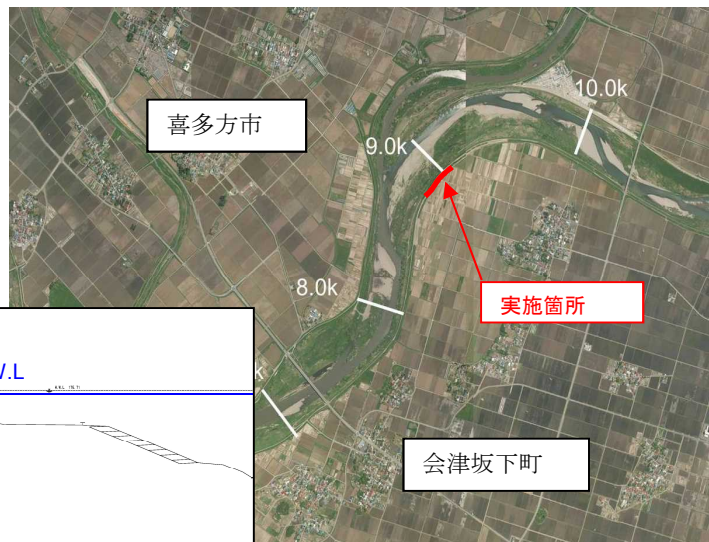
### 平成29年度当初予算の事業内容

青津地区の浸透対策を推進します。

平成14年7月出水時の状況



青津地区(阿賀川左岸8.0k)



※「水防災意識社会 再構築ビジョン」

- 平成27年9月関東・東北豪雨を受け、平成27年12月10日に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。
- 答申を踏まえ、国土交通省では平成27年12月11日に新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定し、全ての直轄河川とその沿川市町村(109水系、730市町村)において、平成32年度を目途にハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進し、水防災意識社会を再構築する取り組みを行うこととなりました。
- 詳細は右記にてご覧いただけます [http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03\\_hh\\_000899.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_000899.html)



あががわ  
**阿賀川 堤防整備の推進**  
かわぬま あいづばんげ みやこ  
**福島県河沼郡会津坂下町(宮古地区)**

H29事業費  
620百万円※

※阿賀川河川改修事業のH29全体事業費

### 事業の概要

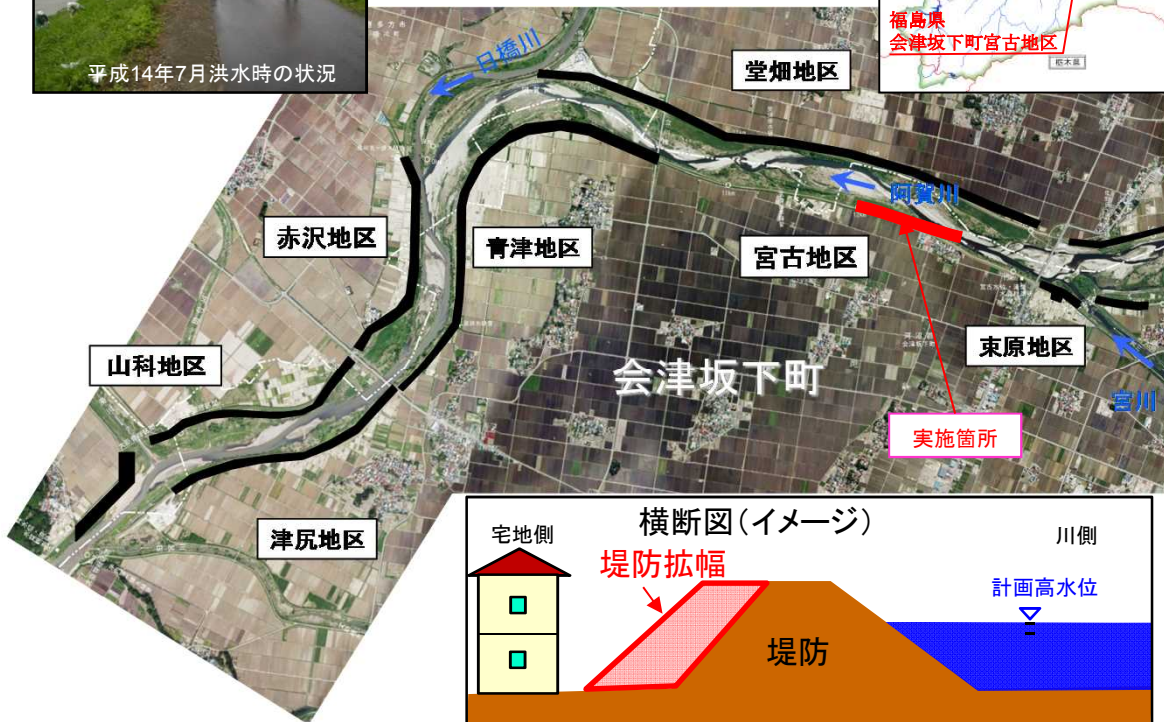
阿賀川左岸の会津坂下町宮古地区では堤防の断面が不足しており、洪水により堤防が決壊した場合、氾濫による影響が会津坂下町を含む一帯に及ぶなど、甚大な被害が発生する危険性があります。このため、堤防決壊による浸水被害を防止することを目的に策定した「水防災意識社会 再構築ビジョン」(※)の取組における「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」の一環として、堤防整備等を行います。

### 整備効果

堤防整備(堤防強化)により、阿賀川の治水安全度を向上させます。

### 平成29年度の事業内容

宮古地区の堤防整備(堤防強化)等を推進します。



※「水防災意識社会 再構築ビジョン」

- ▶ 平成27年9月関東・東北豪雨を受け、平成27年12月10日に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。
- ▶ 答申を踏まえ、国土交通省では平成27年12月11日に新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定し、全ての直轄河川とその沿川市町村(109水系、730市町村)において、平成32年度を目途にハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進し、水防災意識社会を再構築する取組を行うこととなりました。
- ▶ 詳細は右記にてご覧いただけます [http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03\\_hh\\_000899.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_000899.html)

あががわ  
**阿賀川 堤防浸透対策の推進**  
かわぬま あいづぼんげ さのめ  
**福島県河沼郡会津板下町(佐野目地区)**

H29事業費  
620百万円※

※阿賀川河川改修事業のH29全体事業費

### 事業の概要

阿賀川の堤防は主に昭和初期に築造されたものが多く、阿賀川中・下流部を中心として漏水や浸透に対する安全性が確保されていない箇所が多数存在しています。

佐野目地区では、堤防の幅が足りない弱小堤防区間となっており、堤防の浸透に対する安全性が低いことから、大規模出水時に漏水による破堤・氾濫の危険があり、早急な整備が必要となっています。

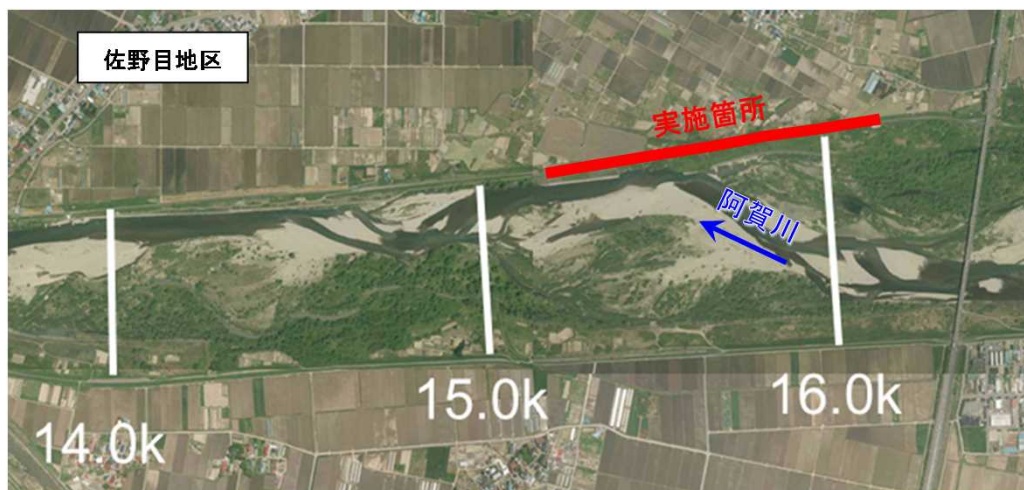
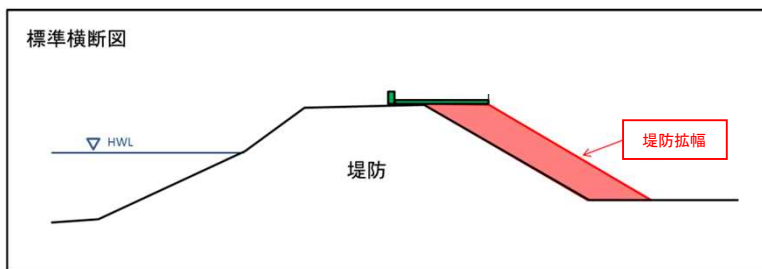
このため、洪水氾濫による浸水被害を防止することを目的に策定した「水防災意識社会 再構築ビジョン」(※)の取組における「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」の一環として、堤防浸透対策を行います。なお、福島県が実施する自転車道整備事業と連携して整備を行います。

### 整備効果

浸透対策(堤防強化)により、阿賀川の治水安全度を向上させます。

### 平成29年度の事業内容

佐野目地区の浸透対策を完成させます。



※「水防災意識社会 再構築ビジョン」

- 平成27年9月関東・東北豪雨を受け、平成27年12月10日に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。
- 答申を踏まえ、国土交通省では平成27年12月11日に新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定し、全ての直轄河川とその沿川市町村(109水系、730市町村)において、平成32年度を目途にハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進し、水防災意識社会を再構築する取組を行うこととなりました。
- 詳細は右記にてご覧いただけます [http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03\\_hh\\_000899.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_000899.html)



# あががわ 阿賀川 地域と連携した河川管理

## 事業の概要

阿賀川においては、沿川住民が自ら堤防の除草を行うとともに、除草直後に点検を行っていただくことで河川に対する理解を深め、河川愛護や水防災意識の高揚を図るとともに、堤防維持管理におけるコスト縮減を図ります。

また、偏流の原因及び巡視の支障となっている河道内樹木については、学識経験者からの指導を受けながら環境に配慮した樹木伐採を実施するとともに、老朽化により機能の低下した既存河川管理施設の更新等を実施します。

## 整備効果

沿川住民による堤防除草及び点検の実施により変状箇所を把握するとともに、偏流の原因となっている樹木の伐採、老朽化した施設の更新等を実施することで、河川の安全性を確保します。

## 平成29年度の主な事業内容

### 沿川住民による堤防除草及び点検を実施



#### 地域住民からの河川情報の収集

##### 【報告が期待できる内容】

- ① 除草作業前後及び通常時における河川管理施設の異状
- ② 出水時における河川管理施設等の異状や河川の状況
- ③ 出水時における浸水情報
- ④ 河川利用に対する地域のニーズ
- ⑤ ゴミ不法投棄に関する情報
- ⑥ 不法占用・不法行為に関する情報

##### 【情報伝達ルート】

除草参加団体(河川愛護団体・地域住民)

→ 除草監理請負者 → 阿賀川河川事務所

### 偏流の原因となっている 樹木群の伐採



### 老朽化した河川情報 システムの更新

